

特別支援学級を担当する方のための 4ステップガイドブック

特別支援学級担当の先輩教諭からの4つのアドバイス

「特別支援学級を担当する方のための4ステップガイド」（以下、「4ステップガイド」という）は、特別支援学級担当教員の授業準備等を支援するリーダー的な教員の育成を目的に開催した「特別支援学級担当教員リーダー研究協議会」における協議の成果をもとに、主に小学校の担当者を対象として作成しました。

「4ステップガイド」は、特別支援学級の担当経験が少ない方が、戸惑うことなく、指導や支援をはじめするために必要となる専門性を、「実態把握の実施」「指導計画の作成」「教育課程の編成」「教材・教具の作成」の4つの章（ステップ）に分けて提示しました。それぞれのステップの内容は、「1 基本的な考え方」「2 ポイント整理」「3 事例紹介」で解説しています。

「4ステップガイド」を特別支援学級に在籍する児童一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図るためにご活用ください。

ステップ1

第1章 実態把握の実施～児童を理解するために～

ステップ2

第2章 指導計画の作成～個別の指導計画を作成するために～

ステップ3

第3章 教育課程の編成～特別の教育課程を編成するために～

ステップ4

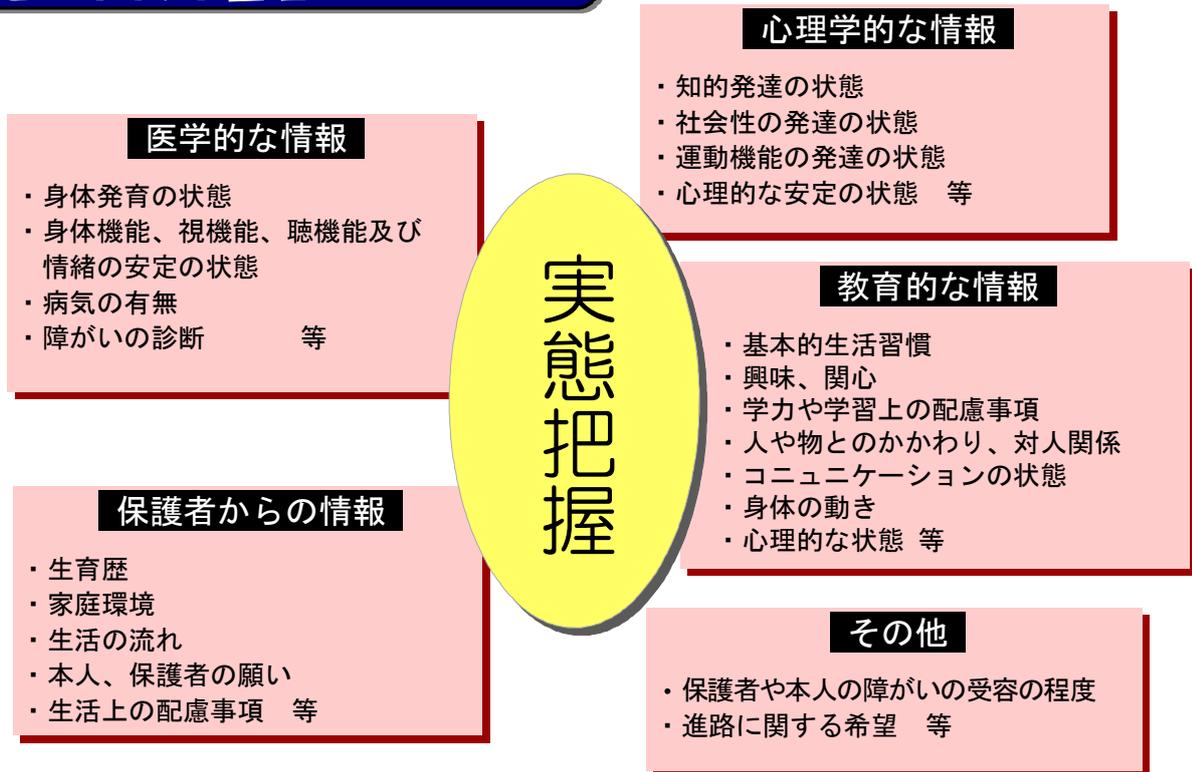
第4章 教材・教具の作成～授業の準備をするために～

第1章 実態把握の実施～児童を理解するために～

1 基本的な考え方

児童の障がいの状態は一人一人異なっており、多様であることから、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の工夫が必要となります。そのためには、的確な実態把握が求められます。実態把握に当たっては、指導や支援に必要な情報を収集し、個別の指導計画の目標設定に向けて情報を整理することが大切です。

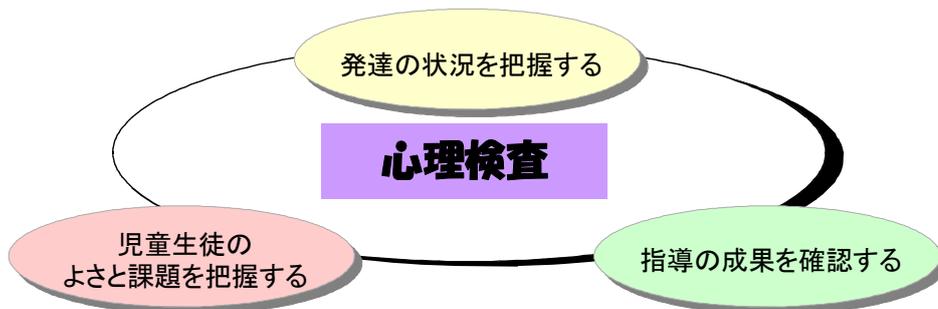
2 ポイント整理



プラスワン 心理検査を実態把握に生かそう

心理検査とは

一人一人の現在の発達の様子(偏り、遅れなど)、性格・行動特性などの心理学的な特性を客観的にとらえるために、心理学的方法論に基づいて作成された測定のための道具です。



3 事例紹介

学習や生活の様子を記録し、実態把握を行う場合には、次のような方法が考えられます。

平成〇〇年度 実態把握シート (個別の指導計画1)
(H△△.△.△作成) 担任名 ●●●●

氏名		〇〇〇〇	〇年〇組
		児童の状況	1年間の目標
各教科等	国語	<ul style="list-style-type: none"> 〇 書くことに高い興味を示す。 〇 平仮名はほぼ全部、漢字や数字、曜日の読み・書きができる。しかし、読み書きした文字の意味を理解していないことがある。 〇 聞こえに課題があるのか、言葉の発音に課題があるのか不明ではあるが、「れ」と「で」、「ら」と「だ」、「ぬ」と「む」等、発音を間違えることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 文字を指さしながら、一人で絵本を読むことができる。
	算数	<ul style="list-style-type: none"> 〇 具体物を見て、3まで数えることができる。 〇 指で1対1対応しながら行うと、100までの数唱ができる。 〇 時計に興味があり、毎正午は分かる。 〇 ゲーム的活動を非常に好む。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 10までの数詞と数唱が一致させることができる。
	自立活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇 直立での姿勢保持が苦手であり、すぐ壁等に寄りかかっている。また、片手を床や机につけて作業することが多い。 〇 箸を正しくもつことができない。 〇 シャツがズボンから出ていることが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 モデルを見て、活動に必要な身体の動きを身に付けることができる。
	対人関係 コミュニケーション 行動特性 認知特性	<ul style="list-style-type: none"> 〇 故意に相手の嫌がる行動をとり、相手の反応をみることもある。 〇 好きな人(物)を蔑視したり、自分からかわりを求めていくことが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇 自分の思いを言葉や態度で伝えることができる。

個別の指導計画

年組	〇年 〇組	氏名	担任
作成年月日		①平成 年 月 日()	
		②平成 年 月 日()	
		③平成 年 月 日()	

現在の児童の実態		保護者の考えや願い
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 〇 当該学年の学習内容を理解することができる。 〇 問題文の意味が分からない時があるが、説明すると理解できる。 〇 文字を書くことが苦手である。 	
生活・行動面	<ul style="list-style-type: none"> 〇 午後からの授業では、疲れると寝転がることもある。 〇 やらなければならないという思いややりたくないという自分の気持ちのバランスを取ることが難しく、暴言を発したり、暴力をふるうことがある。 	
対人関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> 〇 いらいらすると暴言を発したり・暴力を振るい、相手が謝るまでやめられない。 〇 他人と比較し「俺はだめだ」と必要以上に落ち込んでしまう。 	
随検査の結果等	広汎性発達障害(小学校1学年)	

↓

必要な支援
<ul style="list-style-type: none"> 〇 文章の読解、書字場面への配慮・支援 〇 自己肯定感の向上

↓

長期目標
<ul style="list-style-type: none"> 〇 自分の気持ちを言葉で伝えたり、相手の気持ちを考慮して適切な行動をとることができる。

児童のよさをとらえ、指導に生かす

「よさ」という言葉は、「新しい学力観」に立った学習指導において重視されてきたことから、近年よく用いられるようになってきました。

一人一人の児童の個性を生かし発達を促す教育の充実を図る観点から、個々の児童の「よさ」「持ち味」「可能性」「その子らしさ」等に着目し、児童が、その個性を発揮しながら学習活動に主体的に取り組めるようにする教育的支援が求められています。

児童の「よさ」を把握する観点としては、①興味・関心や願いなどの情意的な側面、②個人内において発達の進んでいる側面、③発想や想像力などの思考の側面、④課題達成のための取り組み方などの行動の側面、など様々なものが挙げられます。

第2章 指導計画の作成～個別の指導計画を作成するために～

1 基本的な考え方

児童の障がいの状態や発達の段階、特性等は一人一人異なり、多様であることから、個々の児童の実態に即した指導を行うためには、一人一人の児童の指導目標、内容、方法、評価の観点等を明らかにした個別の指導計画を作成することが必要となります。

2 ポイント整理

個別の指導計画は、一人一人の児童の実態や目標に関連して、学校生活全体をとおして指導すべき内容を設定します。特に、児童一人一人が意欲的、主体的に活動できるように具体的に設定、記述する必要があります。

指導内容を設定する際のPOINT

- ① 一人一人の児童のよさ(興味・関心や学習への取り組み方等)を生かす工夫
→ 児童の興味から出発し、広がりを生むようにする。
- ② 児童の発達の状況や生活年齢に合わせ、指導内容を工夫
→ 児童の発達の状況、学年、年齢に応じて内容を修正する。
- ③ 意欲や自発性が発揮でき、成就感を得られるための工夫
→ 分かったこと、できたことが明確で、次の学習への意欲につながる。
- ④ 日常生活に密着した内容となるよう工夫
→ 生活場面において、身近でイメージしやすいもの、親しみやすい身の回りにあるものを活用する。

指導方法を設定する際のPOINT

- ① 教材・教具の工夫
→ どのような教材・教具を使用するか、どのように補助具を工夫するのかを検討する。
- ② 学習集団の構成の工夫
→ どのような集団構成の中で行うか(大集団、小集団、構成メンバー等に配慮)、個別の指導で行うのかについて検討する。
- ③ 支援の工夫
→ 教師がどのような働きかけ、支援を行うかを検討する。(介助、演示、言葉かけ、教具の提示等)
- ④ 指導体制の工夫
→ TT(チーム・ティーチング)などの複数指導の展開の必要性や担当者について検討する。
- ⑤ 学習環境の設置の工夫
→ 場所は教室か屋外か、提示物や教材・教具をどのように配置するかを検討する。
- ⑥ 見通しをもたせる工夫
→ 学習過程がどの程度進んでいるかを表などで示す。
- ⑦ 児童が取り組みやすい方法の工夫
→ 児童が得意とする課題解決の方法や取り組みやすい方法を生かす。
- ⑧ 学習の成果が分かるようにする工夫
→ グラフやシールで成果を視覚的に分かりやすく表現する。
- ⑨ 地域の資源を活用する工夫
→ 地域の人材や材料等の活用を検討する。
- ⑩ 教師の特技を生かす工夫
→ 教師の特技や得意分野等を生かした指導方法を検討する。

3 事例紹介

平成〇〇年度 個別の指導計画 (年間個人目標)

平成〇〇年〇月作成

学年	氏名
<p><長期的目標(2年間)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎基本の定着(読み、書き、算数概念、等)を図り、生活に生かすことができる。 ・基本的な生活習慣を身に付け、自ら取り組もうとする意識を持つことができる。 ・一人でできることを増やせる。 ・身のまわりのことを自分で意識し、食事量を調整することができる。 <p>○ 年度の初めと後期の始めに作成する(2学期制の場合)。 ○ 保護者には、4月の家庭訪問時と9月末の個別面談時に提示し、内容について共通理解を図る。</p> <p><保護者へのお願い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段、もう少し自分から積極的に取り組んでほしい。 ・文字の読み書きをたくさんしてほしい。集中するのは得意なので伸ばして行ってほしい。 ・まわりのみんなとかかわりながら、楽しく学校生活を送ってほしい。 	
<p>目標(1年間で達成したい目標)</p> <p>指導の手だてと指導場面(形態)</p>	
生活	<p><食事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・味や食感が自分の好みと合っていない物でも、勤めに応じて口にすることができる。 ・食事をとることを自分で意識し、食事量を調整することができる。 <p>・言葉かけをして促すとともに食べやすいように小さくする等の配慮を行う。(給食)</p> <p>・学校給食が本児のストレスにならないよう配慮する。</p>
生活	<p>記入のポイント</p> <p>① 学年相応の教科等が学習できる場合 → 学習指導要領に基づき、当該学年の目標を設定する。</p> <p>② 学年相応の教科等の学習が困難な場合 → 児童が身に付けることが必要な力に焦点を絞った具体的な目標を設定する。</p> <p>③ 児童の活動から、適切に評価することができる項目を具体的に設定する。</p> <p>④ 目標の数は各教科2～3個程度</p>
学習	<p><国語></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平仮名や片仮名、生活に身近な漢字の読み方、書き方を覚えて、生活に生かすことができる。 ・覚えた助詞や文法などを用いて、5センテンス以上の文を考え、実際にあった出来事や自分の気持ちなどを表現することができる。 <p>・興味・関心を引き出すような言葉かけを行うとともに、書字するときの大事なポイントをわかりやすく伝え、本児が意識して取り組むことができるように指導していく。(国語)</p> <p>・「話して伝えたい」、「書いて伝えたい」という気持ちを大切に、本児からの言葉を引き出すような言葉かけを行う。(国語)</p>
学習	<p><算数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5の合成と分解を理解し、具体物を用いなくても問題に答えることができる。 ・10の合成と分解を理解し、具体物を使って問題に答えたり、具体物を用いなくても合わせて10になる数字の組み合わせを答えたりすることができる。 ・時計の読み方を覚え、生活に生かすことができる。 <p>・ゲーム感覚で楽しんで取り組むことができるような教材を選択し、繰り返し取り組む。(算数)</p> <p>・具体物を用いる等、視覚的にもわかりやすい教材を使用する。ゲーム感覚で楽しんで取り組むことができるように教材等を工夫し、繰り返し取り組む。(算数)</p> <p>・〇時、〇時半など段階的に進める。生活と関連させながら取り組む。(算数・日常生活)</p>

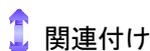
振り返り 評価の視点と留意点

学習の成果に対する評価の視点

- <知識>何が理解できたか
- <技能>何ができるようになったか
- <態度>どのように取り組んだか
- <習慣>何が習慣として身に付き、生活に生かされるようになったか 等

評価の留意点

- 指導計画の指導目標に合わせて評価
- 目標に対応し、具体的で客観性のある評価
- 学習過程における取り組み方や意欲など情意面を重視



指導に対する評価の視点

- 課題の内容や量の適切性
- 教育内容の選択の適切性
- 指導の手順や支援の工夫の適切性
- ティーム・ティーチングの計画・実施の状況
- 保護者との連携、協力の状況 等

- 個別の指導計画等の評価を保護者に伝え、学習の成果と課題について共通理解を図ることが大切です。
- 通知表を作成する際にも、上記の「学習の成果に対する評価の視点」を活用することができます。

第3章 教育課程の編成～特別の教育課程を編成するために～

1 基本的な考え方

特別支援学級は、学校教育法第81条第2項の規定による障がいのある児童生徒を対象とする学級であるため、対象となる児童生徒の障がいの種類、程度によっては、小学校又は中学校の教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合があります。そのため、学校教育法施行規則第138条において、「特に必要がある場合には、特別の教育課程によることができる」と規定されています。

特別支援学級では、法令や学習指導要領に基づき、児童生徒の障がいの状態、発達の程度、地域や学校の実情などを考慮しながら、教育課程を創意工夫して編成することが大切です。

2 ポイント整理

特別支援学級の教育課程編成の特例

学校教育法施行規則第138条

小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第50条第1項、第51条及び第52条の規定並びに第72条から第74条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

- ① **各教科の内容** → 下学年や特別支援学校(知的障がい)の各教科の目標及び内容に替えることなどができる。
- ② **時数の取扱い** → 授業の1単位時間など弾力的な取り扱いができる。
- ③ **各教科等を合わせた授業** → いわゆる領域・教科を合わせた指導ができる。
- ④ **自立活動の指導** → 自立活動の指導ができる。
- ⑤ **教科用図書** → 適切な教科用図書を使用できる。

特別の教育課程を編成する場合には、以下の点に留意する必要があります。

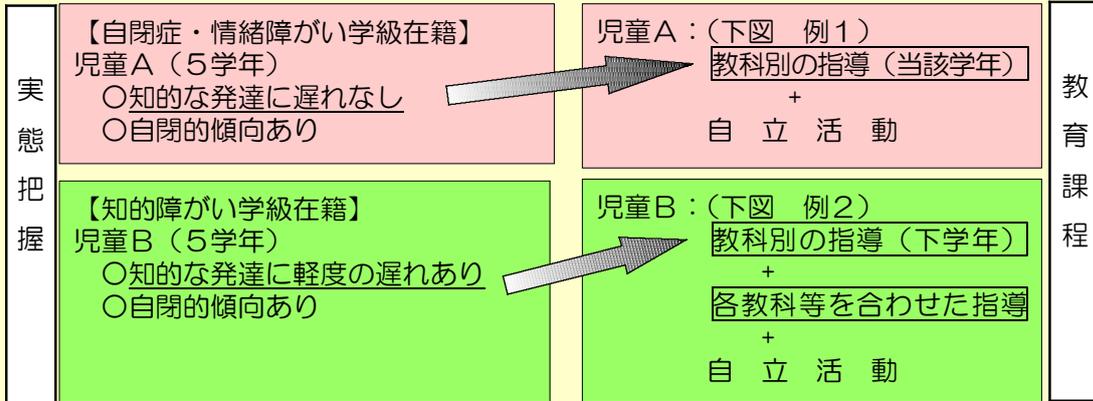
- ① 児童一人一人の障がいの状態を的確に把握する。
- ② 学級の状況(在籍数や学年の幅)を考慮する。
- ③ 特別支援学校の学習指導要領の内容をどの程度取り入れるかを検討する。
- ④ 児童の実態に応じた交流及び共同学習の実施について検討する。

プラスワン 教育課程の届出

特別支援学級において、特別の教育課程を編成する場合は、各市町村教育委員会の学校管理規則等に従って、届け出すことが必要です。

3 事例紹介

教育課程編成の流れ（例）



教育課程（週時程）例1

A 自閉症・情緒障がい特別支援学級

	月	火	水	木	金
1	算数	国語	算数	国語	理科
2	図工	社会	家庭科 国語	社会	算数
3	家庭科	理科	国語	体育	社会
4	算数	算数	外国語活動		音楽
5	体育	図工	特別活動	理科	自立活動
6	道徳	自立活動		国語	特別活動

知的発達の遅れがないので、当該学年の教科と自立活動により教育課程を編成している。

解説

- 自立活動の時間を設定する場合には、発達の状態や学習の習得状況と踏まえ、各教科の指導時数のバランスを考える必要があります。本事例では、国語を1時間減じ総時間数を1時間増やして、自立活動の時間を2時間に設定しています。

教育課程（週時程）例2

B 知的障がい特別支援学級

	月	火	水	木	金
	日常生活の指導				
	自立活動				
2	国語	算数	国語	算数	国語
3	生活単元学習	生活単元学習	生活単元学習	体育	音楽
4					
5			特別活動	生活単元学習	自立活動
6	体育	図工			特別活動

知的発達の遅れがある児童の学習特性から、教科等を合わせた指導である生活単元学習を行っている。

解説

- 身の回りの整理や身なりなどの基本的な生活習慣に関する場合は、毎日、繰り返し学習することが効果的であるため、日常生活の指導は毎日同じ時間に設定しています。
- 各教科の指導時間は、児童の発達の状態に合わせて適切に定めた後、教科単独で実施の場合と、内容によっては、生活単元学習などのように各教科等を合わせて指導する方が効果的である場合があることに留意する必要があります。

第4章 教材・教具の作成～授業の準備をするために～

1 基本的な考え方

特別支援学級においては、一人一人の児童の主体的な学習を促し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けるようにするため、個々の障がいの状態等に応じた教材・教具を適切に活用する必要があります。

2 ポイント整理

① 教材・教具とは

- 児童が指導目標を達成するために必要となる媒体となるもの。
- 学習課題にそって、教師と児童との教授・学習の関係を深めるもの。
- 指導計画に基づいて、児童の学習を効果的に進めるもの。

② 教材・教具を作製するときには

- 児童一人一人の障がいの状態及び能力・適性等に即して創意工夫する。
- 児童の発達の段階と指導目標に合わせて工夫する。
- 活用しながら改良するなど、児童の発達の段階や学習課題に合わせて工夫する

③ 教材・教具を準備するときには

- 児童一人一人の発達の状況と学習の状況に即して準備する。
- 授業での働きかけや児童の反応などを想定しながら準備する。
- 効果的に使用するための学習環境を整備する。

絵や写真、図を教室に掲示するときには

- ① 児童が理解できるような表示をする。
- ② 見やすく、大きく、はっきり、簡潔に表示する。
- ③ 数、量、レイアウトを考えてバランスよく表示する。
- ④ 全体が明るい雰囲気になるように考えて表示する。

掲示物の作成上の配慮

- ① 1週間の学習予定をわかりやすく伝える。
- ② 1日の授業時間の区切りをわかりやすくする。
- ③ 学習活動で何をするのかを「見てわかる」ような手がかりを工夫する。

ポイント 教材・教具の二つのはたらき

1 学習の動機付け、自発的な学習を促す

学習では、児童が自発的に課題に取り組むことが重要ですが、自主的に学習を進めることが困難な場合が少なくありません。したがって、児童が学習に取り組むきっかけをつくり、主体的な学習へ導くことが重要です。

2 系統性や構造的な学習を促し、学習の深化と効率化を図る

発達を援助するためには、児童の発達の初期段階で必要となる学習から概念形成を広げる学習へと援助する取組が大切です。発達の初期段階においては、感覚器官の使い方や運動機能をコントロールするような活動を取り入れると効果的です。

3 事例紹介

学習環境の整備

学習するスペースと教材を置くスペースを分けています。



教室のレイアウト

自分で読むことができる平仮名で表記することで、児童自ら確認することができるようにしています。



週間予定表

日課と学習内容を分かりやすく提示することで、次の活動を予測したり、見通したりすることができるようになり、スムーズに次の行動つながることを目的とした教材です。

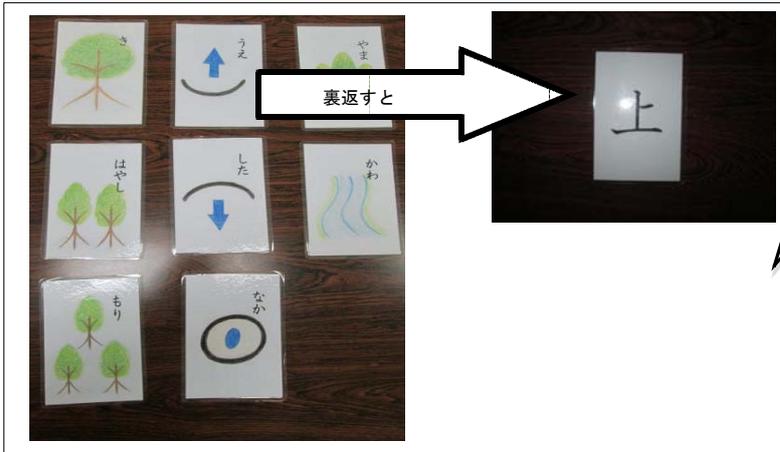


- 課題は、カラーボックスにスケジュールとリンクして教師が入れておく。
- ①から順（上から下）に課題に取り組み、終わったら『おわり』のカゴに入れる。
- ※ このような工夫により、学習への見通しがもてたり、取組が主体的になったりします。

日課や課題の提示

教科等

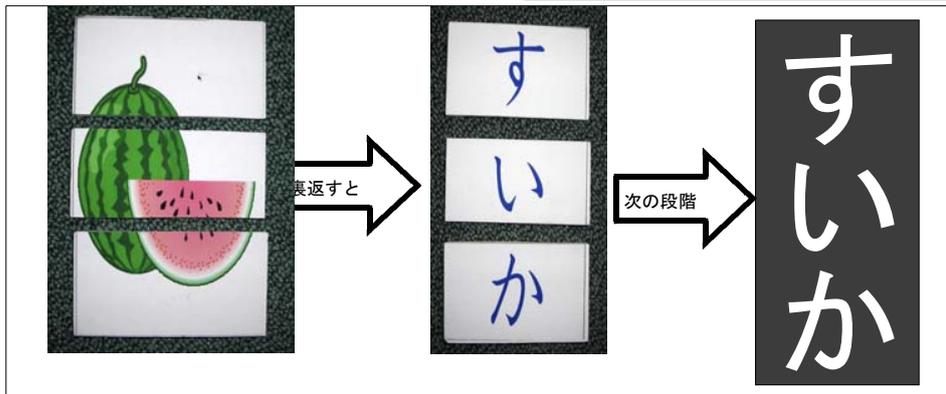
1 国語(文字の読み)



漢字と漢字をイメージできるイラストとを表裏に描いたカードを使い、漢字の読み書きの苦手な児童への指導に活用した教材です。

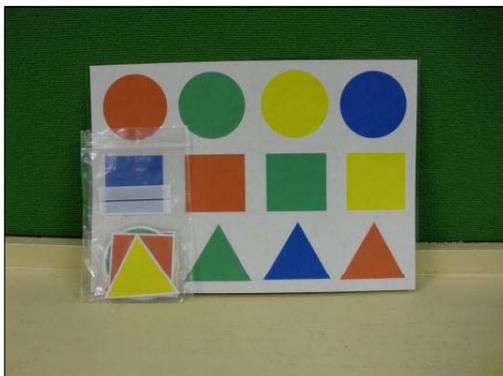
イメージと文字1

物の名称と分割標記した「す」「い」「か」の平仮名の音と表記を一致させるために活用した教材です。
次の段階では、「すいか」と単語を平仮名で標記したカードを読んだり、一枚の紙に書いたりする指導が考えられます。



イメージと文字2

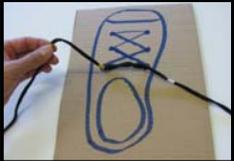
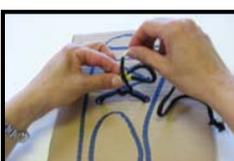
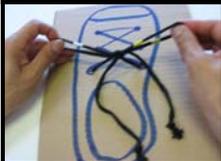
2 算数(色、形、数の理解)



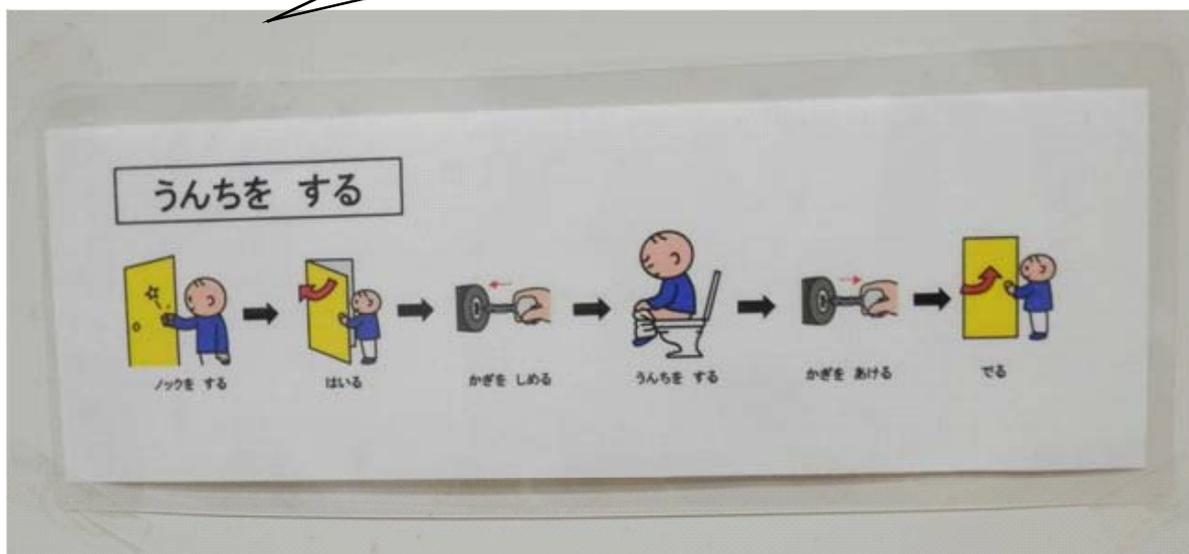
色と形の弁別



色と数の弁別

むす ちょう結びの やり方 かた	
	① ^{ひだりて} 左手で、 ^{きいろ} 黄色い テープを持つ。
	② ^{きいろ} 黄色いテープを ^あ 合わせて持つ。
	③ ^{みぎて} 右手で ^{しろ} 白いテープを持つ。
	④ ^{きいろ} 黄色いテープの ^{うえ} 上に ^{しろ} 白いテープを ^{まわ} らす。
	⑤ ^{した} 下の ^{なか} まるの中に ^{しろ} 白いテープを 入れる。
	⑥ ^{ひだりて} 左手で ^{しろ} 白いテープのひもを ひっぱり、 ^{みぎて} 右手で ^{きいろ} 黄色いテープのひもを ひっぱり。
	⑦ ^{できあがり} 。
	

日常生活で必要となる動作の手順を確実に定着させるための手順書をカード化して、トイレの壁へ掲示した教材です。
本教材は、「戸を閉める」、「カギをかける」という手順を定着させることを目的とした指導に活用しています。



トイレ内壁への掲示(大便の手順の表示)

参考となる資料について

道教委・道立特別支援教育センター関係

- 特別支援学級担任のハンドブック（改訂版） **実態把握** **個別の指導計画** **教育課程** **教材・教員**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=284
- PEARLS OF WISDOM **実態把握** **教材・教員**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=193
- 個別の指導計画「A to Z」 **個別の指導計画**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=186
- 個別の指導計画の作成と活用 **個別の指導計画**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=185
- 研究紀要 第21号「個別の教育支援計画」の策定と活用 **個別の指導計画**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=230
- 研究紀要 第20号 通常の学級における特別な教育的支援の必要な児童への学習指導の工夫 **実態把握** **教材・教員**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=227
- 自閉症の特性に応じた教育をめざして **教育課程** **個別の指導計画** **教材・教員**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=208
- 特性に配慮した教育課程編成のために **教育課程** **個別の指導計画**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=216
- 交流及び共同学習を進めるために **教育課程**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=45
- みんなと育む（改訂版） **実態把握** **個別の指導計画**
<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tkk/h24-25sokisien.htm>
- おおきくなぁ～れ！ **実態把握** **個別の指導計画**
<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tkk/h24-25sokisien.htm>
- みんなで力を合わせる **実態把握** **個別の指導計画**
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=57
- 通常の学級に在籍する子どもたちのために みんなに分かりやすい授業づくりのポイント！
<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tkk/sugunidekiru.htm>

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 <http://www.nise.go.jp/cms/>

- 特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実態－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に－
- 発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究-二次障害の予防的対応を考えるために-
- 知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究-「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して-
- 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究

※ 国立特別支援教育総合研究所のホームページでは、上記のほか、多くの研究資料が閲覧できます。

平成25年度 特別支援学級リーダー教員研究協議会 出席者

江別市立江別第二小学校	梅 津 俊 一
小樽市立入船小学校	マックラーティ ひろみ
黒松内町立黒松内小学校	佐々木 ちどり
伊達市立伊達西小学校	中 井 麻樹子
白老町立白老小学校	大河内 邦 子
苫小牧市立北光小学校	吉 川 直 恵
新ひだか町立山手小学校	前 田 真 弓
函館市立湯川小学校	榊 田 慎 司
上ノ国町立河北小学校	安 里 朗
旭川市立末広小学校	笹 信 勝
愛別町立愛別小学校	吉 澤 明日香
留萌市立東光小学校	中 野 恵
稚内市立稚内南小学校	戸 花 里和子
訓子府町立居武士小学校	二階堂 美由紀
帯広市立柏小学校	田 中 善 久
幕別町立幕別小学校	佐 藤 貴 光
釧路市立釧路小学校	中 根 照 子
標茶町立標茶小学校	小 田 真 市
標津町立川北小学校	福 田 好 美

「4ステップガイド」の作成に際しまして、上記の皆様から、資料提供等をいただきましたことに、感謝申し上げます。

平成25年度特別支援学級担当教員サポート体制事業

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課学校教育指導グループ

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館

電話 011-204-5774

Fax 011-232-1049